

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月22日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大宮 健次
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス22階
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 三和 正夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス22階
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 三和 正夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高(千円)	437,031	460,288	374,969	954,595	1,026,066
経常利益又は経常損失( ) (千円)	9,599	37,948	3,011	34,075	32,175
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失( ) (千円)	12,816	37,870	575	38,475	16,961
純資産額(千円)	332,236	266,218	319,817	306,577	321,050
総資産額(千円)	515,965	511,283	469,712	567,298	525,797
1株当たり純資産額(円)	40,038.13	32,082.24	38,481.20	36,946.00	38,690.09
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は中間(当期)純損 失金額( ) (円)	1,544.55	4,563.76	69.31	4,636.68	2,044.09
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)			66.83		1,975.01
自己資本比率(%)	64.4	52.1	68.1	54.0	61.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	117,372	85,518	54,089	63,474	12,697
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	8,424	380	604	21,659	1,452
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	4,074	2,373	1,665	4,093	2,385
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	194,947	147,319	189,300	235,591	244,451
従業員数(名)	28	32	24	30	28

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期中および第14期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高(千円)	50,537	22,283	37,769	85,591	103,362
経常利益又は経常損失( ) (千円)	381	22,355	7,669	12,812	21,661
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失( ) (千円)	1,800	22,444	11,320	14,314	16,791
資本金(千円)	130,829	130,829	131,170	130,829	130,829
発行済株式総数(株)	8,298	8,298	8,311	8,298	8,298
純資産額(千円)	366,210	328,762	377,510	353,696	367,998
総資産額(千円)	392,597	369,561	383,010	387,536	377,988
1株当たり純資産額(円)	44,132.39	39,619.47	45,423.00	42,624.26	44,347.86
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は中間(当期)純損 失金額( )(円)	216.94	2,704.79	1,363.53	1,725.08	2,023.60
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)			1,314.74		1,955.21
1株当たり中間(年間)配当 額(円)				300.0	300.0
自己資本比率(%)	93.3	89.0	98.6	91.3	97.4
従業員数(名)	5	4	2	5	5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期中および第14期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
住宅F C事業	15
ウェブダイレクト事業	
住宅資材販売事業	7
全社（共通）	2
合計	24

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（名）	2
---------	---

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数は、事務の合理化に伴う人員削減により、前期末に比べ3名減となっております。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の景気拡大や国内企業の構造調整の進展等による業績の好調さに支えられ、景気回復傾向が続いております。

住宅業界におきましては、このような経済環境を背景とし、新築着工戸数は61万戸（前年同期比6.8%増）、持ち家着工戸数は17万戸（同1.3%増）と回復してきております。

こうした環境下にあつて、当社が提供する完全外断熱工法による高気密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。一方で、最近の住宅における特徴をみると、性能面のアピールに加え、デザイン・プランの個性化や、セキュリティ、オール電化、自然素材、免震といった明確なテーマ性をもった商品が増えており、この傾向は今後ますます高まるものと考えております。当社においても、デザイン住宅及び天然素材を使用した無添加住宅に力点をのいた営業活動を実施しております。

この結果、当中間連結会計期間においては、連結売上高374百万円（前年同期比18.5%減）、連結経常利益3百万円（前年同期は連結経常損失37百万円）、連結中間純利益0百万円（前年同期は連結中間純損失37百万円）となりました。また、単独決算につきましては、売上高37百万円（前年同期比69.5%増）、経常利益7百万円（前年同期は経常損失22百万円）、中間純利益11百万円（前年同期は中間純損失22百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔住宅F C事業〕

住宅F C事業におきましては、上期の新規加盟店数が6店（前年同期6店）となりました。また、デザイン住宅・無添加住宅といったテーマ性のある商品を掲げて、メディア媒体を通じた継続的な広告宣伝活動を行いました。

その結果、当中間期においては、売上高は128百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益39百万円（同155.1%増）となりました。

#### 〔ウェブダイレクト事業〕

ウェブダイレクト事業におきましては、前期に閉鎖を行った直営店の既契約物件の施工により完成引渡しを2棟行いました。

その結果、売上高は15百万円（前年同期比68.4%減）、営業損失3百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

#### 〔住宅資材販売事業〕

住宅資材販売事業におきましては、既存商品の販売が低迷しました。

その結果、売上高240百万円（前年同期比23.8%減）、営業利益14百万円（同379.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による減少によって、189百万円（前期末比55百万円の減少）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は54百万円の減少となりました。

これは、主に仕入債務の減少による38百万円および法人税等の支払額15百万円の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は0百万円の増加となりました。

これは、主に短期貸付金の回収による4百万円の増加に対し、ソフトウェアの取得による3百万円の減少があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は1百万円の減少となりました。

これは、主に配当金の支払額2百万円によるものであります。

## 2【仕入、受注および販売の状況】

### (1) 仕入実績

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅F C事業	2,433	73.4
ウェブダイレクト事業	824	67.4
住宅資材販売事業	181,440	66.1
合計	184,698	66.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 受注実績

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業				
合計				

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅F C事業	127,671	106.3
ウェブダイレクト事業	15,336	31.7
住宅資材販売事業	231,961	79.5
合計	374,969	81.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。  
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,311	8,311	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,311	8,311		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	252	252
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252	252
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,373	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 52,373 資本組入額 26,187	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、第11回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

## 平成16年3月30日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	315	315
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315	315
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,082	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 103,082 資本組入額 51,541	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

## 平成18年3月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	13	8,311	340	131,170	340	95,065

(注) 発行済株式総数および資本金等の増加は、新株予約権の権利行使によるのもであります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大宮 健次	東京都世田谷区	6,326	76.12
畔柳 一郎	東京都千代田区	225	2.71
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	211	2.54
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-6-2	60	0.72
有限会社オフィスケイアイ シー	東京都千代田区三番町9-6-709	60	0.72
小野寺 弘美	埼玉県春日部市	55	0.66
山口 三尊	東京都府中市	53	0.64
谷本 秀記	神奈川県横浜市青葉区	43	0.51
井澤 寛幸	愛知県大府市	36	0.43
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1-6-10	33	0.40
計		7,102	85.45

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,311	8,311	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	8,311		
総株主の議決権		8,311	

## 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	181,000	199,000	194,000	301,000	220,000	194,000
最低(円)	139,000	141,000	163,000	168,000	156,000	156,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		147,319		189,300		244,451	
2 受取手形及び売掛 金		156,381		142,244		144,114	
3 たな卸資産		44,392		28,743		33,834	
4 立替金		43,815					
5 繰延税金資産		3,851		9,695		8,007	
6 その他		24,872		31,908		29,690	
貸倒引当金		6,030		11,640		9,420	
流動資産合計		414,602	81.1	390,252	83.1	450,678	85.7
固定資産							
1 有形固定資産	1	27,516	5.4	15,527	3.3	17,818	3.4
2 無形固定資産		2,260	0.4	5,668	1.2	3,309	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 敷金及び保証金		26,575		23,875		25,075	
(2) 破産更生等債権		61,211		47,959		48,339	
(3) 繰延税金資産		13,279		11,503		13,479	
(4) その他		8,243		12,807		8,267	
貸倒引当金		42,406		37,882		41,170	
投資その他の資産 合計		66,904	13.1	58,264	12.4	53,991	10.3
固定資産合計		96,681	18.9	79,459	16.9	75,119	14.3
資産合計		511,283	100.0	469,712	100.0	525,797	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		124,941		64,021		102,044	
2 未払法人税等		5,501		3,361		16,537	
3 前受金		9,937		8,403		6,457	
4 預り金		37,842					
5 その他	2	17,792		16,383		21,983	
流動負債合計		196,015	38.3	92,169	19.6	147,022	27.9
固定負債							
1 預り保証金		49,050		57,725		57,725	
固定負債合計		49,050	9.6	57,725	12.3	57,725	11.0
負債合計		245,065	47.9	149,894	31.9	204,747	38.9
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金		130,829	25.6			130,829	24.9
資本剰余金		94,725	18.5			94,725	18.0
利益剰余金		40,663	8.0			95,495	18.2
資本合計		266,218	52.1			321,050	61.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		511,283	100.0			525,797	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				131,170	27.9		
2 資本剰余金				95,065	20.3		
3 利益剰余金				93,581	19.9		
株主資本合計				319,817	68.1		
純資産合計				319,817	68.1		
負債純資産合計				469,712	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高	1	460,288	100.0	374,969	100.0	1,026,066	100.0
売上原価		293,421	63.7	200,748	53.5	624,526	60.9
売上総利益		166,866	36.3	174,221	46.5	401,540	39.1
販売費及び一般管理費	2	206,560	44.9	171,886	45.9	372,477	36.3
営業利益または営業損失( )		39,693	8.6	2,334	0.6	29,062	2.8
営業外収益							
1 受取利息		83		80		98	
2 受取手数料		586		492		1,103	
3 受取保険金		1,021				1,021	
4 その他		54	0.4	104	0.2	890	0.3
経常利益または経常損失( )		37,948	8.2	3,011	0.8	32,175	3.1
特別利益							
1 貸倒引当金戻入				1,067	0.3		
特別損失							
1 固定資産除却損				165		4,972	
2 営業所撤退費用				165	0.0	1,607	0.6
税金等調整前中間(当期)純利益または税金等調整前中間純損失( )		37,948	8.2	3,913	1.1	25,596	2.5
法人税、住民税及び事業税		5,263		3,050		18,332	
法人税等調整額		5,341	78	288	3,338	9,697	8,634
中間(当期)純利益または中間純損失( )		37,870	8.2	575	0.2	16,961	1.7

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		94,725		94,725
資本剰余金中間期末 (期末)残高		94,725		94,725
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		81,023		81,023
利益剰余金増加高				
1. 当期純利益				16,961
利益剰余金減少高				
1. 中間純損失		37,870		
2. 配当金		2,489		2,489
利益剰余金中間期末 (期末)残高		40,663		95,495

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年12月31日残高(千円)	130,829	94,725	95,495	321,050	321,050
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	340	340		680	680
剰余金の配当(千円)			2,489	2,489	2,489
中間純利益(千円)			575	575	575
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	340	340	1,913	1,233	1,233
平成18年6月30日残高(千円)	131,170	95,065	93,581	319,817	319,817

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益また は税金等調整前中間 純損失( )		37,948	3,913	25,596
2 減価償却費		7,399	3,034	12,948
3 貸倒引当金の増減額		9,847	1,067	16,498
4 受取利息		83	80	98
5 有形固定資産除却損			165	4,972
6 売上債権の増減額		59,396	4,196	51,117
7 たな卸資産の増減額		9,943	5,090	614
8 その他流動資産の増 減額		22,698	9,430	71,668
9 仕入債務の増減額		2,519	38,023	25,828
10 未払金の増減額		8,973	3,725	9,912
11 その他流動負債の増 減額		6,787	709	30,129
12 未払消費税等の増減 額		4,025	2,726	191
13 預り保証金の増減額		1,375		10,050
14 その他の営業支出		634	435	634
小計		75,414	38,379	24,819
15 利息の受取額		83	80	98
16 法人税等の支払額		10,186	15,790	12,220
営業活動によるキャッ シュ・フロー		85,518	54,089	12,697

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		880		880
2 ソフトウェアの取得 による支出			3,268	1,872
3 長期前払費用の取得 による支出			196	
4 短期貸付金の回収		500	4,069	1,300
投資活動によるキャッ シュ・フロー		380	604	1,452
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 新株の発行による収 入			680	
2 配当金の支払額		2,373	2,346	2,385
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,373	1,665	2,385
現金及び現金同等物に 係る換算差額				
現金及び現金同等物の 増減額		88,272	55,150	8,859
現金及び現金同等物の 期首残高		235,591	244,451	235,591
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	147,319	189,300	244,451

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      (株)イザットハウス                      (株)メガショップ                      (株)ジェイビルダーズ                      (株)メガシステム</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム                      (連結の範囲から除いた理由)                      上記の子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      同左                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      同左                      (連結の範囲から除いた理由)                      上記の子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社                      該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社                      該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連子会社のうち主要な会社等の名称                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム                      (持分法を適用しない理由)                      上記の子会社は、中間純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社                      同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連子会社のうち主要な会社等の名称                      同左                      (持分法を適用しない理由)                      同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社                      同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連子会社のうち主要な会社等の名称                      同左                      (持分法を適用しない理由)                      上記の子会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法  たな卸資産  商品……先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  a 有形固定資産  定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物及び構築物  2年～18年  機械装置及び運搬具  6年～12年  工具器具備品  3年～7年  b ソフトウェア  自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準  貸倒引当金  債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  a 完成工事高の計上基準  売上高に含まれる完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっております。  b 消費税等の会計処理  消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法  たな卸資産  同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  a 有形固定資産  同左  建物及び構築物  8年～15年  機械装置及び運搬具  6年～12年  工具器具備品  2年～7年  b ソフトウェア  同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準  貸倒引当金  同左</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  a 完成工事高の計上基準  同左  b 消費税等の会計処理  同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法  たな卸資産  同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  a 有形固定資産  同左  建物及び構築物  8年～18年  機械装置及び運搬具  6年～12年  工具器具備品  2年～7年  b ソフトウェア  同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準  貸倒引当金  同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  a 完成工事高の計上基準  同左  b 消費税等の会計処理  同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金であります。	同左	同左



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、純資産の部の合計と一致しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>預り金は総資産額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は流動負債その他に22,123千円含まれております。</p>	<p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました預り金(当中間連結会計期間末残高は1,633千円)は負債及び純資産の合計額の5/100以下となったため、流動負債のその他に含めて表示することとしました。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(税効果会計) 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取り崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(税効果会計) 中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の取り崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 36,808千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,745千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,744千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2 消費税等の取扱い

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 工事進行基準による完成工事高は、 48,449千円であります。	1 工事進行基準による完成工事高は、 15,272千円であります。	1 工事進行基準による完成工事高は、 128,290千円であります。
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目および金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目および金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目および金額は次のとおりであります。
役員報酬 26,405千円	役員報酬 26,433千円	役員報酬 41,484千円
給与手当 65,321	給与手当 60,223	給与手当 126,652
法定福利費 11,125	法定福利費 9,332	法定福利費 20,465
貸倒引当金繰入額 9,847	地代家賃 16,339	貸倒引当金繰入額 16,498
地代家賃 20,711	支払手数料 17,239	地代家賃 40,673
支払手数料 17,916	広告宣伝費 14,668	支払手数料 30,557
広告宣伝費 19,681	減価償却費 3,034	広告宣伝費 33,307
減価償却費 7,399		減価償却費 12,948

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,298	13		8,311
合計	8,298	13		8,311
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 発行済株式の増加13株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,489	300	平成17年12月31日	平成18年3月30日

基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 147,319千円 現金及び現金同等物 147,319千円	現金及び預金勘定 189,300千円 現金及び現金同等物 189,300千円	現金及び預金勘定 244,451千円 現金及び現金同等物 244,451千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定を準用し、注記は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、連結財務諸表規則第15条の 3 の規定に基づき、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定を準用し、注記は省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

当社グループは、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

当社グループは、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

当社グループは、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

	平成18年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプションの付与数	普通株式 500株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日
権利行使価格 (円)	222,000
公正な評価単価(付与日) (円)	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	住宅FC事業 (千円)	ウェブダイ レクト事業 (千円)	住宅資材販 売事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	120,082	48,462	291,743	460,288		460,288
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	883		23,325	24,208	(24,208)	
計	120,965	48,462	315,068	484,496	(24,208)	460,288
営業費用	105,554	63,249	312,113	480,917	19,064	499,982
営業利益または営業損失( )	15,410	14,787	2,955	3,578	(43,272)	39,693

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	住宅FC事業 (千円)	ウェブダイ レクト事業 (千円)	住宅資材販 売事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	127,671	15,336	231,961	374,969		374,969
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,009		8,164	9,173	(9,173)	
計	128,680	15,336	240,125	384,143	(9,173)	374,969
営業費用	89,367	19,314	225,960	334,643	37,992	372,635
営業利益または営業損失( )	39,312	3,977	14,164	49,499	(47,165)	2,334



前連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

	住宅F C事業 業（千円）	ウェブダイ レクト事業 （千円）	住宅資材販 売事業 （千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	277,609	127,854	620,603	1,026,066		1,026,066
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,634		58,940	60,574	( 60,574)	
計	279,243	127,854	679,543	1,086,641	( 60,574)	1,026,066
営業費用	191,655	139,172	647,421	978,249	18,754	997,003
営業利益または営業損失（ ）	87,588	11,318	32,122	108,392	( 79,329)	29,062

(注) 1. 事業の区分は、商品・サービスの性質、市場、技術および事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する事業の内容等

住宅F C事業・・・・・・・・・・「イザットハウス」ブランドによる高気密・高断熱住宅をF Cシステムにより供給して  
おります。

ウェブダイレクト事業・・・・主としてインターネットを活用して、イザットハウスF C加盟店の営業支援サービス  
を提供しつつ、F C加盟店の活動区域外の住宅需要に対して建築施工を行っております。

住宅資材販売事業・・・・・・国産および輸入資材・外断熱部材等の販売および物流を行っております。

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 （千円）	当中間連結会計期間 （千円）	前連結会計年度 （千円）	主な内容
消去または全社の項 目に含めた配賦不能 営業費用	43,276	47,165	79,335	親会社管理部門に係る 費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	32,082円24銭	38,481円20銭	38,690円09銭
1株当たり中間(当期)純利益金額または中間純損失金額( )	4,563円76銭	69円31銭	2,044円09銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	66円83銭	1,975円01銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額( )			
中間(当期)純利益又は中間純損失( )(千円)	37,870	575	16,961
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失( )(千円)	37,870	575	16,961
期中平均株式数(株)	8,298	8,302	8,298
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		308	290
(うち新株予約権)		(308)	(290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 (新株予約権の数845個)	新株予約権 1種類 (新株予約権の数500個)	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年 3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{株式数}}$ <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。            (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額            新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。            1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。            なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		$\frac{\text{調整後払込金額} - \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \text{新規発行株式} \times \text{1株当たりの払込金額} + \frac{\text{新規発行株式} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式} \times \text{1株当たりの時価}}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間            権利行使期間：平成21年4月1日から平成24年3月31日まで（3年間）</p> <p>(7) 権利行使の条件            新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。            対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。            新株予約権の質入、その他の処分は認めない。            各新株予約権の一部行使はできない。            上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件            当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		76,470		74,407		58,242	
2 未収入金		20,619		30,475		84,402	
3 短期貸付金		71,900		125,000		89,400	
4 立替金		49,696					
5 その他		7,736		19,110		9,739	
流動資産合計		226,424	61.3	248,992	65.0	241,784	64.0
固定資産							
1 有形固定資産	1	11,310	3.0	4,847	1.3	5,486	1.4
2 無形固定資産		1,340	0.4	2,520	0.6	2,931	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		100,000		100,000		100,000	
(2) 敷金及び保証金		25,375		23,875		23,875	
(3) その他		5,110		2,773		3,910	
投資その他の資産 合計		130,485	35.3	126,649	33.1	127,786	33.8
固定資産合計		143,137	38.7	134,017	35.0	136,204	36.0
資産合計		369,561	100.0	383,010	100.0	377,988	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 未払金		2,300		2,571		3,331	
2 未払法人税等		381		455		2,398	
3 預り金		37,194					
4 繰延税金負債		112					
5 その他	3	753		2,473		4,259	
流動負債合計		40,742	11.0	5,499	1.4	9,990	2.6
固定負債							
1 繰延税金負債		56					
固定負債合計		56	0.0				
負債合計		40,799	11.0	5,499	1.4	9,990	2.6
(資本の部)							
資本金		130,829	35.4			130,829	34.6
資本剰余金							
1 資本準備金		94,725				94,725	
資本剰余金合計		94,725	25.7			94,725	25.1
利益剰余金							
1 利益準備金		750				750	
2 任意積立金		553				553	
3 中間(当期)未処分利益		101,904				141,140	
利益剰余金合計		103,207	27.9			142,443	37.7
資本合計		328,762	89.0			367,998	97.4
負債資本合計		369,561	100.0			377,988	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				131,170	34.3		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				95,065			
資本剰余金合計				95,065	24.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				750			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				276			
繰越利益剰余金				150,248			
利益剰余金合計				151,274	39.5		
株主資本合計				377,510	98.6		
純資産合計				377,510	98.6		
負債純資産合計				383,010	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)			
売上高			22,283	100.0		37,769	100.0		103,362	100.0
売上原価										
売上総利益			22,283	100.0		37,769	100.0		103,362	100.0
販売費及び一般管理費			46,036	206.6		48,376	128.1		84,083	81.3
営業利益または営業損失( )			23,753	106.6		10,607	28.1		19,278	18.7
営業外収益	1		1,486	6.7		18,290	48.4		2,487	2.4
営業外費用	2		89	0.4		13	0.0		104	0.1
経常利益または経常損失( )			22,355	100.3		7,669	20.3		21,661	21.0
特別損失									4,157	4.0
税引前中間(当期)純利益または税引前中間純損失( )			22,355	100.3		7,669	20.3		17,504	17.0
法人税、住民税及び事業税		145			145			1,653		
法人税等調整額		56	88	0.4	3,796	3,651	9.7	940	712	0.7
中間(当期)純利益または中間純損失( )			22,444	100.7		11,320	30.0		16,791	16.3
前期繰越利益			124,348			138,927			124,348	
中間(当期)未処分利益			101,904			150,248			141,140	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	130,829	94,725	750	553	141,140	142,443	367,998	367,998
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(千円)	340	340					680	680
特別償却準備金の取崩し(千円)				276	276			
剰余金の配当(千円)					2,489	2,489	2,489	2,489
中間純利益(千円)					11,320	11,320	11,320	11,320
中間会計期間中の変動額合計(千円)	340	340		276	9,107	8,831	9,512	9,512
平成18年 6月30日残高(千円)	131,170	95,065	750	276	150,248	151,274	377,510	377,510

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～7年 (2) 無形固定資産 a ソフトウェア 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 b 商標権 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  建物及び構築物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～7年 (2) 無形固定資産 a ソフトウェア 同左  b 商標権 同左  (3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  建物及び構築物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～7年 (2) 無形固定資産 a ソフトウェア 同左  b 商標権 同左  (3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針8号)を適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、純資産の部の合計と一致しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	<p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました立替金(当中間会計期間末残高5,003千円)は総資産額の5/100以下となったため、流動資産のその他に含めて表示することとしました。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました預り金(当中間会計期間末残高890千円)は負債及び純資産の合計額の5/100以下となったため、流動負債のその他に含めて表示することとしました。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(税効果会計) 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取り崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(税効果会計) 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の取り崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)	前事業年度末 (平成17年12月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,114千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,931千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,291千円
2 偶発債務 商品購入および工事発注に係る債務に 対する保証債務 ㈱メガショップ 23,007千円	2 偶発債務 商品購入および工事発注に係る債務に 対する保証債務 ㈱メガショップ 483千円	2 偶発債務 商品購入および工事発注に係る債務に 対する保証債務 ㈱メガショップ 9,222千円
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相 殺のうえ、流動負債のその他に含めて表 示しております。	3 消費税等の取扱い 同左	3 消費税等の取扱い

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 474千円 受取手数料 285千円 受取保険金 725千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,005千円 受取手数料 285千円 受取配当金 17,000千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,190千円 受取手数料 571千円 受取保険金 725千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 89千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 13千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 104千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 2,445千円 無形固定資産 240千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 638千円 無形固定資産 410千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 4,112千円 無形固定資産 521千円

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間 ( 自平成18年1月1日 至平成18年6月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 ( 株 )	当中間会計期間増 加株式数 ( 株 )	当中間会計期間減 少株式数 ( 株 )	当中間会計期間末 株式数 ( 株 )
自己株式				
普通株式				
合計				

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定に基づき、注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定に基づき、注記は省略しております。

[次へ](#)

( 有価証券関係 )

前中間会計期間末 ( 平成17年 6 月30日現在 )

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 ( 平成18年 6 月30日現在 )

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 ( 平成17年12月31日現在 )

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 1 株当たり情報 )

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。 (新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は普通株式 1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次に決定される 1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権 1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  <math display="block">\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}}</math> また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間            権利行使期間：平成21年 4月 1日から平成24年 3月31日まで (3年間)</p> <p>(7) 権利行使の条件            新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。            対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。            新株予約権の質入、その他の処分は認めない。            各新株予約権の一部行使はできない。            上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件            当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p>

<p>前中間会計期間  (自 平成17年1月1日  至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間  (自 平成18年1月1日  至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度  (自 平成17年1月1日  至 平成17年12月31日)</p>
		<p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限  新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月29日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月22日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月22日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月22日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月22日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。